

燃油価格等の高騰緊急対策の継続及び拡充

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

24年度補正予算で創設された「燃油価格高騰緊急対策」は、施設園芸農家が営農を継続するうえで有効な事業であります。

つきましては、国民に新鮮な野菜や果樹などを安定的に供給していくために、施設園芸農家の不安と負担を軽減する措置として、燃油価格等の高騰対策の継続と拡充を提言します。

【政策提言の具体的内容】

- 1 燃油価格高騰対策を、緊急対策ではなく、重油価格の高騰が緩和されるまで継続すること。併せて、事業の継続に必要な予算措置を講ずること。
- 2 重油使用量の削減を確実なものとするため、省エネ設備の導入を促進するリース事業を継続し、燃油の価格補填対策と一体的に実施すること。
- 3 加えて、値上げが予定されている電気料金についても、燃油価格への補填と同様の対策を実施すること。

【政策提言の理由】

- 本県では、ピーマンやハウスミカン、ユリなど加温温度の高い品目を中心に、早くから省エネ対策に取り組んできました。その結果、変温管理装置とサイド資材の保温対策ではハウス面積の約60%、被覆の多層化は約30%に達しています。
- しかし、急激な円安などによって重油価格の高騰が続いていることから、ピーマンやシントウ等の高温作物を中心に農業所得が減少するなど、園芸農家は経営の継続に不安を抱えています。
- 現在の重油価格の水準では、これまで以上の省エネ設備の導入や加温温度の低い品目での省エネ対策の強化が必要となってきますので、新たな対策を着実に実施するためには農家負担を軽減する措置の継続実施が求められています。
- これまで重油に比べて価格が安く、安定している電気を活用したヒートポンプ暖房機の導入を推進してきましたが、農家は電気料金の大幅な上昇に不安を抱えています。
- こうしたことから、重油価格の高騰が緩和するまで、燃油価格高騰対策を継続実施し、必要な予算を措置するとともに、補填措置を電気料金にも拡充することを提言します。